国民年金

★ねんきん定期便専用ダイヤル（特別便）
TEL0570-058-555
ＩＰ電話・ＰＨＳからは03-6700-1144
★ねんきんダイヤル（一般的な相談）
TEL0570-05-1165
ＩＰ電話・ＰＨＳからは03-6700-1165

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

年金は、老後やもしものときに大きな安心としてあなたを支えてくれるものです。保険料の未納期間が多いと、年金を受けられなくなる場合があります。納付が困難なときは、未納のまま放っておかずに、保険料免除のご相談を！

保険料の免除の承認を受けるには、申請者本人・配偶者・世帯主の所得の審査が必要になりますので、年末調整や確定申告をしていることが前提となります。

一般的な保険料免除

申請者本人・配偶者・世帯主の所得に応じて、申請年度の全額もしくは一部（1／4・半額・3／4）の保険料の免除を受けることができます。

学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定以下（所得額118万円以下がめやす）の場合、申請年度の保険料納付を猶予されます。

若年者納付猶予特例制度

若年層（20歳台）の方は、特例として、世帯主の所得は審査の対象から外し、申請者本人と配偶者の所得のみの審査となり、申請年度の納付猶予の承認を受けやすくなります。

※学生納付特例と若年者納付猶予は納付猶予となり、免除とは異なります。

退職（失業）による特例免除

申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となり、本人の所得を審査の対象から外しますが、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは承認されない場合もあります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職した場合にも対象となります。

免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

免除や納付猶予の申請をし、承認された期間は、年金を受けるための資格期間に含まれます。

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額は少なくなりますが、保険料を一部納付したことと同じになり、老齢基礎年金の計算には反映されます。

学生納付特例及び若年者納付猶予特例期間については、保険料があとから納付（追納）されない場合、老齢基礎年金の額の計算には反映されませんが、年金の受給資格期間には算入されます。

※一部免除期間は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

※免除や猶予の承認を受けていない未納の期間は、年金を受けるための資格期間（最低でも25年）に入りません。未納の期間をできるだけつくらないようにしましょう。

◎年金受給者が亡くなられたら受給権消滅（死亡届・未支給分請求）の手続きが必要です。

消費生活メモ

長期使用した石油給湯器等の点検商法

消費生活相談室　TEL72-1111 内線329

▼平成21年4月から、屋内式ガス瞬間湯沸器、ＦＦ式石油温風暖房機、浴室用電気乾燥機など、ガス、石油、電気を使用する設置式の9品目について、長期使用による事故を防ぐために「長期使用製品安全点検制度」がスタートしました。

この制度は、所有登録することで、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検（原則有料）を促すことで、事故を防止するための制度です。そのため、消費者には、製品を購入する際に、メーカーや輸入業者にユーザー登録を行う責務があります。また、点検時期がきて、製品の使用を継続する場合、必ず点検を受ける責務があります。

▼業者による点検通知義務は、平成21年4月1日以降に製造、輸入された製品が対象です。それ以前に製造されたものは対象外となっていますが、その対象外の商品をあたかも点検制度に基づいているかのように通知を出して訪問のきっかけをつくり、点検して部品交換を勧める業者があります。国民生活センターの情報による事例では、

①「長期使用製品安全点検制度がスタートしました。地区担当者が順番に石油給湯器の安全確認を無料でおこなっています」というはがきが届いた。

②「点検に訪問します」といった電話があった。

その後、点検に来た男性2人から「部品が汚れてる」「このままだと火事になるかも」等と言われ、心配になり部品交換をすることにしたが、代金の9万6千円を支払う直前に振り込み用紙を見て、メーカーや販売業者とは無関係な業者だと気づいた等の事例があったそうです。

▼平成21年4月の制度スタート以前に製造・輸入された製品については、業者からのはがき等による通知を鵜呑みにせず、メーカー等に直接問い合わせてみましょう。

わが町の昔を訪ね ロマネス句

市文化財保護審議会委員のちゃんサネさんが、枕崎の昔をかたる場所や物を訪ねて、ようよう一句ひねります。

＝第四回＝
市指定文化財　**枕崎風景画**（まくらざきふうけいが）

薩摩の画家、狩野伊川院（いせんいん）に学んだ馬場伊歳（雅号：吟雪）が描いた枕崎の風景画です。坊津町の耳取峠から枕崎の海岸線を見下ろし、右上に開聞岳、右下に立神岩、茅葺き屋根、船が数隻など当時の枕崎の風景が描かれている作品で、歴史的に見ても現在の港の形と比較した場合その変遷をうかがい知ることのできる貴重な資料である作品です。（市の資料）

狩野伊川院、院とは、法印の位を表す。江戸後期、父の養川院惟信（これのぶ）に学び、その父に「吾及ばず」と言わしめた。近世狩野派の名手。

狩野派ちゅえば狩野永徳、狩野探幽などが有名ぢゃが、その子孫の幕末の先生に学んだ馬場さん、１８００年前後にこの地を訪れたのでしょうなあ、薩摩のどこの出身かなあ、だれか教えてください。

昔の絵は馬場伊歳筆というふうに「筆」と表すのがなんとも趣があらいなあ。景色の見事さに胸うたれ、思わず筆をとったっぢゃろなあ。うんうん、わかるぞよ

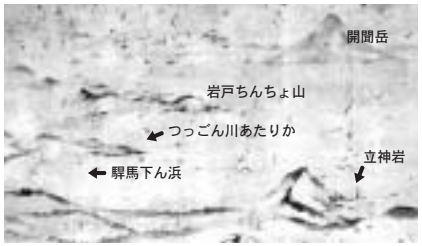

鹿籠ん崎　立神岩に　薩摩富士
（唱）みんとい峠に　写しゅ飾ろや

枕崎弁『すんくじら狂句』

■【投稿先】総務課秘書広報係　TEL72-0033　■【枕崎弁すんくじら狂句ネットラジオ】http://www.voiceblog.jp/iccci/

犬横（ひたよこ）に　這（へ）えちだ虫（むし）も　雨をもほ
後（ご）だ大雨（うあめ）降い　黄帯（※）枝尺（えだじゃく）～　（※蛾の名前）

キダカをぷっ　精力をちけっ　9時に寝っ
せごん（精魂）ぬとったち　嫁居らずなり

乾（これ）きらん　服（いそ）をレンジで　チンちしっ
チンつは云わじ　※チロつはせんけ　（※チロ：おしゃれよがぶい）

目に入いる　イオンの　屋内駐車場
ハッチバックに　We Love MAKU.

べっさいちゆっ
どっさいちもゆだい
ずんばい～ちゅっ☆
（福岡市在住アイリスさん　49歳）

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。（敬称略）

うぶごえ・おくやみ　5月16日～6月15日届出分

うぶごえ

健やかな成長をお祈りいたします。

氏名	保護者	住所
蜚場	光希（みつき）	公孝	旭町
馬込	颯汰郎（そうたろう）	翔平	栄中町
松崎	楓翔（ふうと）	貴洋	下松町
緒方	芽南（めいな）	隆一	園見本町
内山	凜人（りんと）	裕人	塩屋南町
末吉	昇斗（はいと）	貴康	岩戸町
永留	琉那（るな）	祐介	住吉町
松崎	優里奈（ゆりな）	健悟	港町
若松	心優（みゆ）	章浩	岩戸町
神野	小葉菜（こはな）	智恵子	中央町
小園	晴馳（はるち）	美智雄	平田町

おくやみ

ご冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所
大塚　夕エ	90	大塚中町
白澤　福二	88	白沢西町
竹中　勇	82	平田町
水流　正人	82	桜山町
板敷　繁己	71	板敷本町
下木原　エチ子	70	栄本町
岩下　榮	73	栄本町
小湊　ツテ	99	塩屋北町
白澤　元義	88	白沢西町
豊留　道則	67	岩戸町
上釜　サキ	93	若葉町
田中　チリ	93	立神本町
立石　チヨ子	83	中町
園田　正文	63	園見本町
金崎　香	83	日之出町
桑原　昭	81	大塚中町
堂園　フキ	81	桜山東町
二田　豊司	88	鹿籠舘町
中原　ミサ	98	国見町
田畑　京子	72	塩屋北町
福元　末男	78	国見町
味園　ユミ子	83	折口町
児玉　シヅ子	95	桜山西町

人のうごき

平成22年6月1日現在

男性 11,102人（－4）
女性 13,029人（－7）
合計 24,131人（－11）
世帯 11,148世帯（＋8）

（　）内は前月との比較